

平成23年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人みのり福祉会

1 事業実施の方針

この法人は、障害を抱える人々に対して、保健、福祉の向上を図る事業を行い、障害者が地域で自立して生活できるよう支援することを目的とする。

<障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービス事業>

- ・共同生活援助事業（平成21年4月1日事業開始）
- ・就労移行支援事業（平成21年7月1日事業開始）
- ・児童デイサービス事業（平成22年4月1日事業開始）

<地域生活支援事業>

- ・日中一時支援事業（平成21年6月1日事業開始）
八街市を追加契約、四街道市定員5名へ増
- ・移動支援事業（平成21年4月1日事業開始）

2 事業の期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

3 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	共同生活援助事業	当該月の日数/月	法人事務所兼共同生活住居、共同生活住居2	職員4名	共同生活援助事業所 定員12名(入居者)	19,488
(2) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労移行支援事業	月～金 9:30～ 16:30	四街道市事業所	職員8名 (1名育休)	就労移行支援事業所 定員20名(利用者)	39,036
(3) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	児童デイサービス事業	月～土 10:00～ 18:00	四街道市事業所	職員6名	児童デイサービス事業 定員10名(利用者)	32,227
(4) 地域生活支援事業	日中一時支援事業 移動支援事業	月～金 9:00～ 17:00	四街道市事業所	職員3名 (兼務)	四街道市定員5名 佐倉市定員3名 成田市定員3名 芝山町定員3名 富里市定員3名 八街市定員3名	4,429